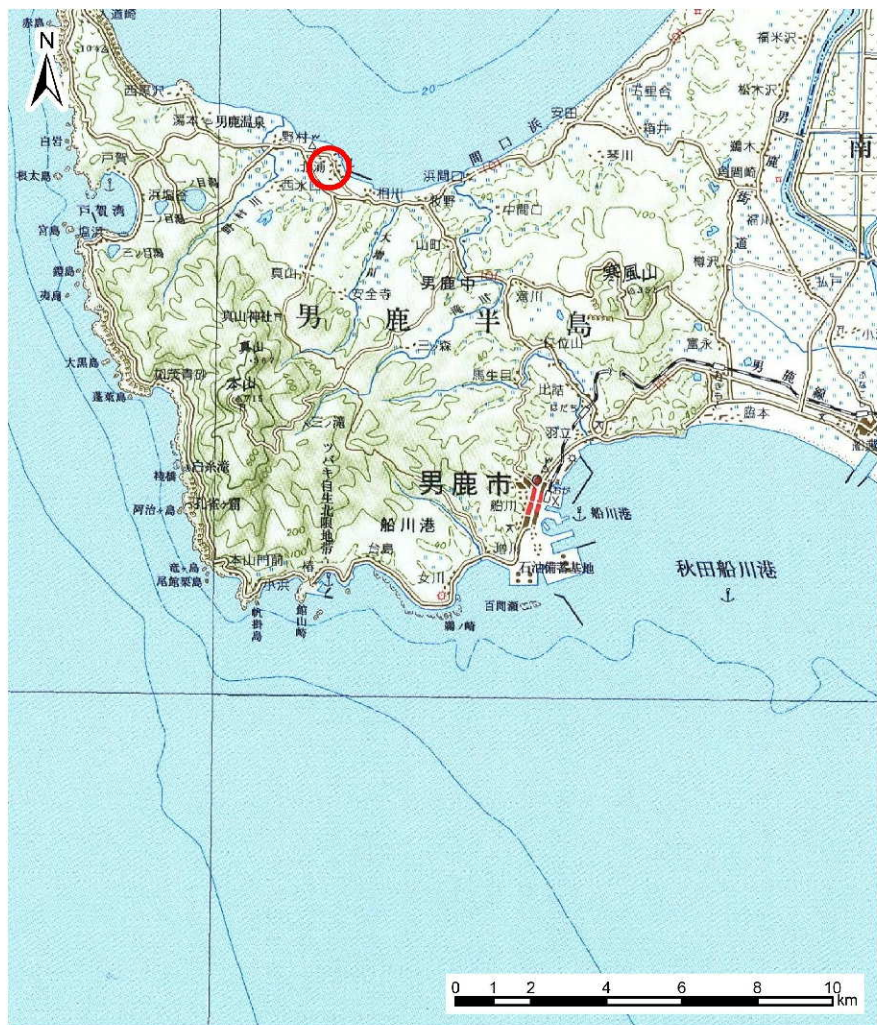


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



位置図 (1/200,000)



位置図 (1/25,000)

様式-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

Ⅱ-552

箇所名

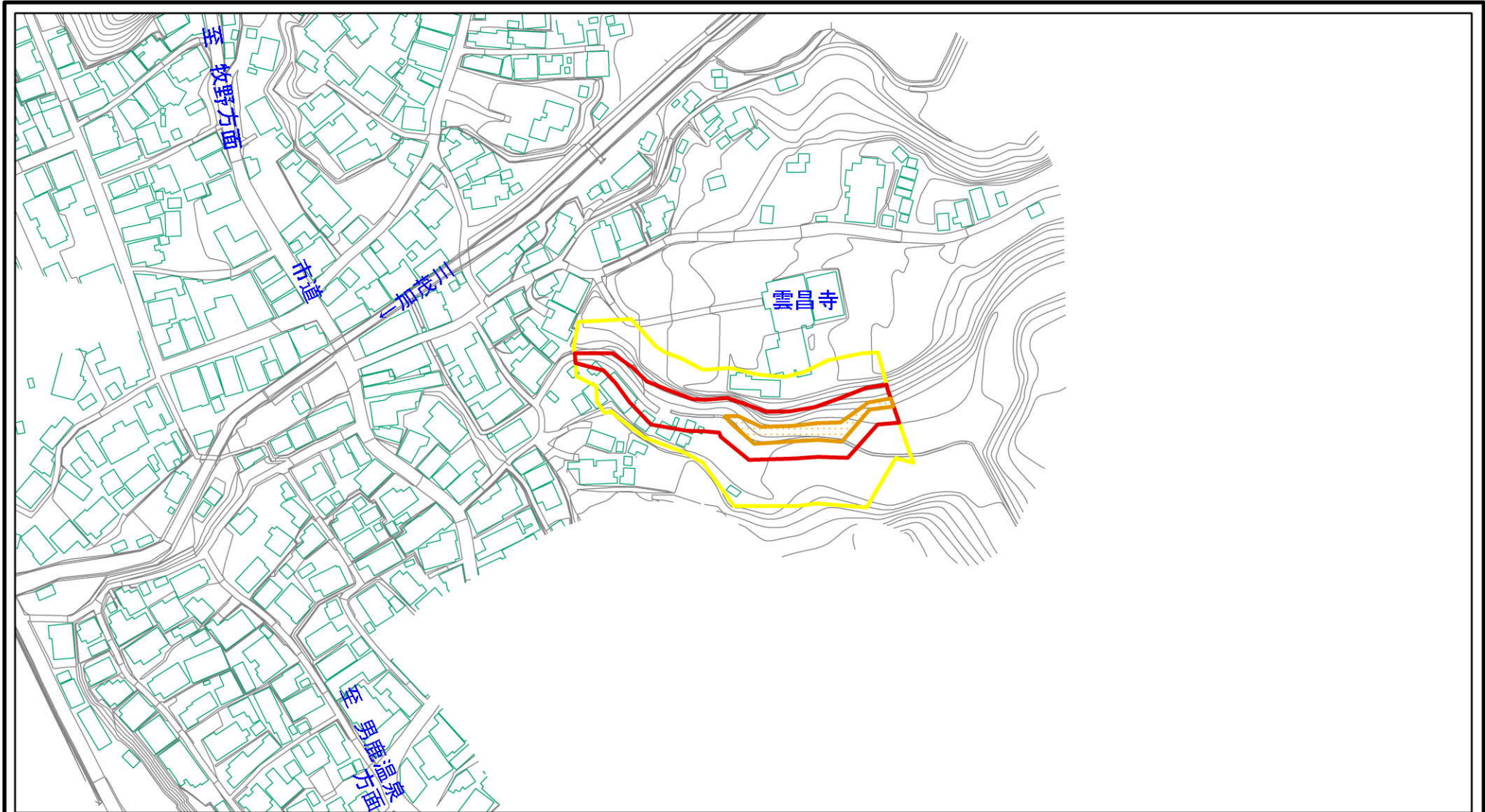
杉原

所在地

秋田県男鹿市北浦北浦字杉原及び北浦

この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の20万分の1・2万5千分の1の地形図を複製したものである。

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100  
m

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域



土石等の堆積の高さが3mを超える区域  
それ以外の区域



縮尺  
1:2,500

自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

第482号

告示年月日

平成21年10月30日

箇所番号

II-552

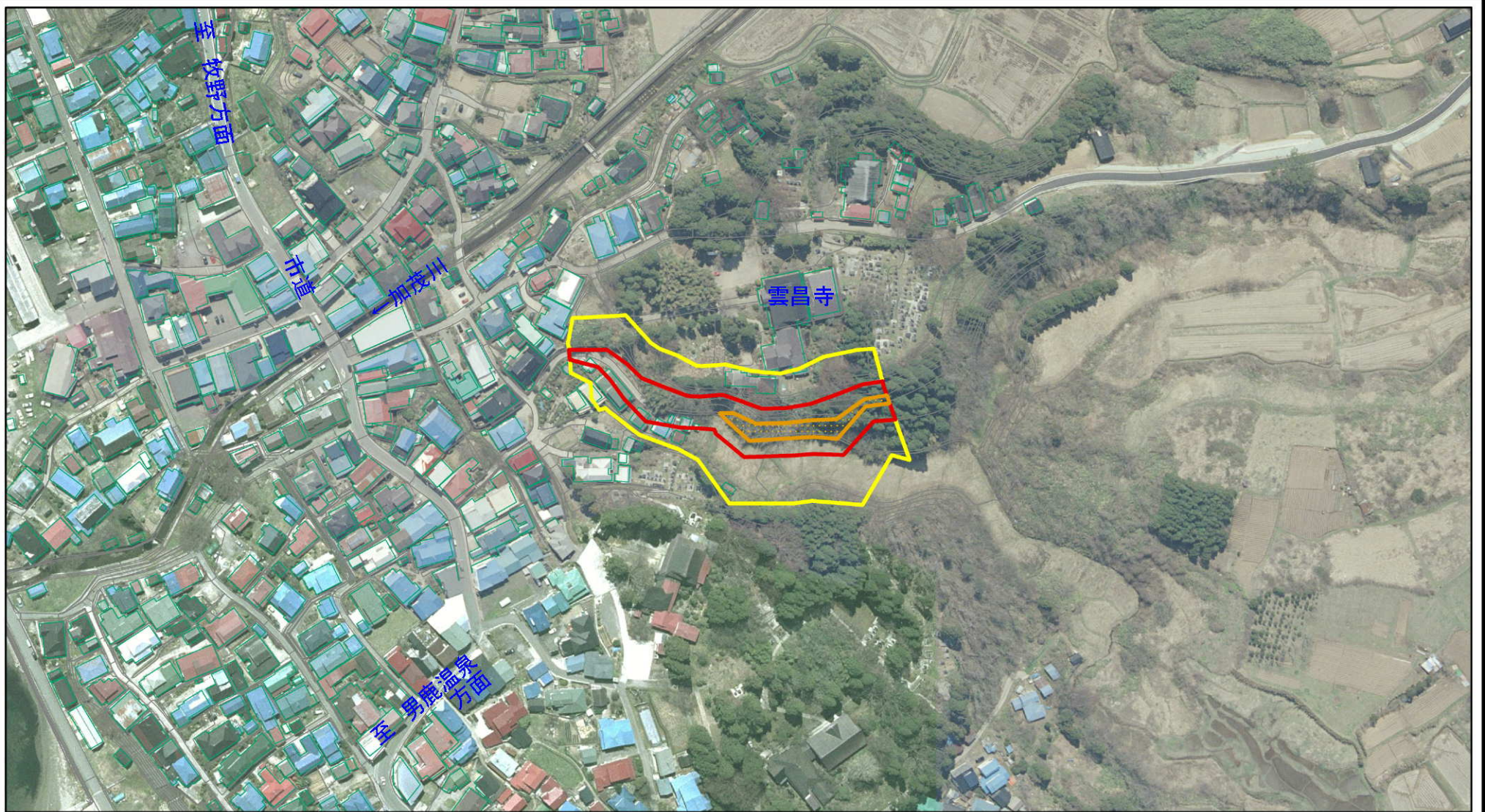
箇所名

杉原

所在地

秋田県男鹿市北浦北浦  
字杉原及び北浦

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



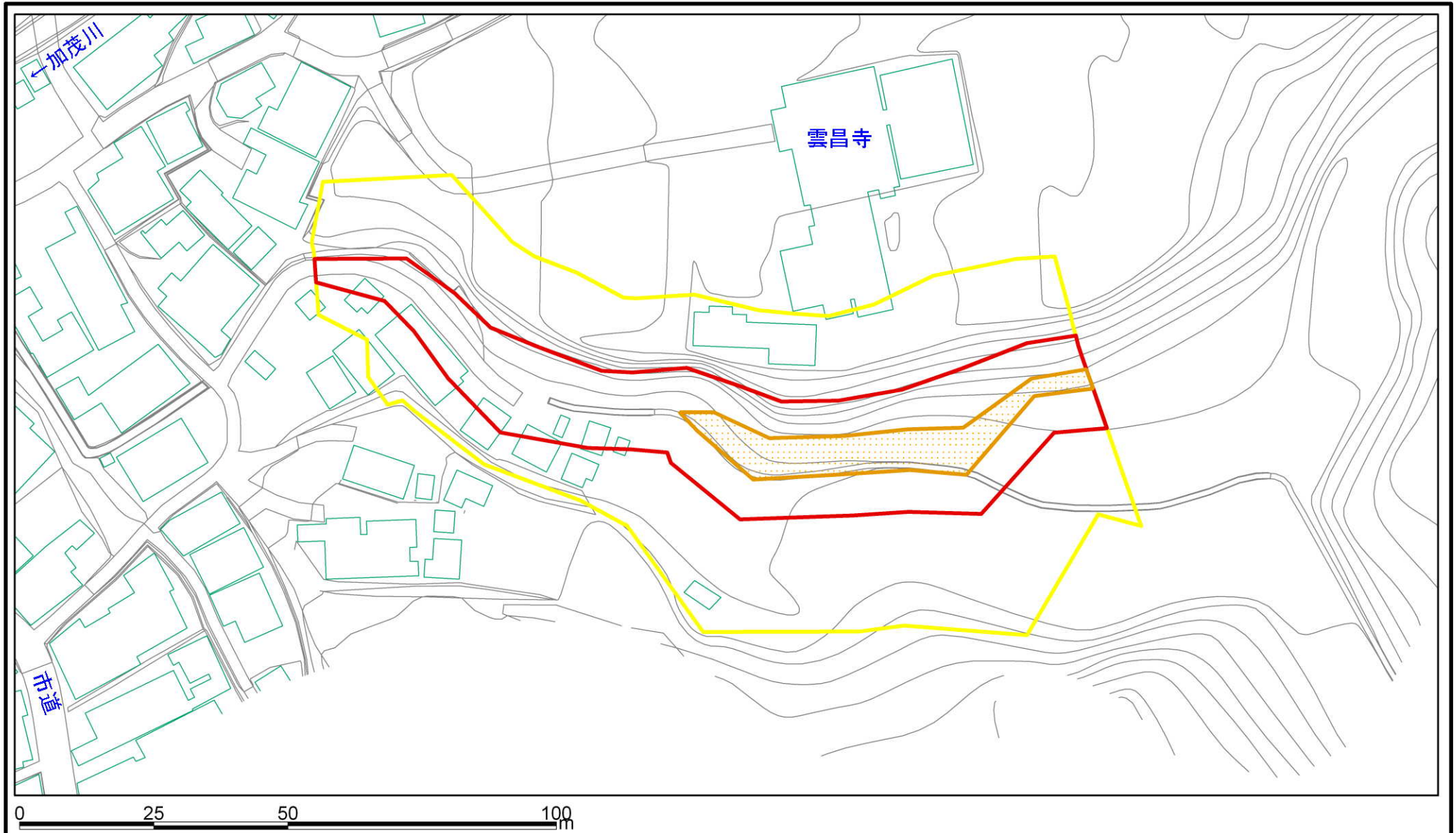
様式-2(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

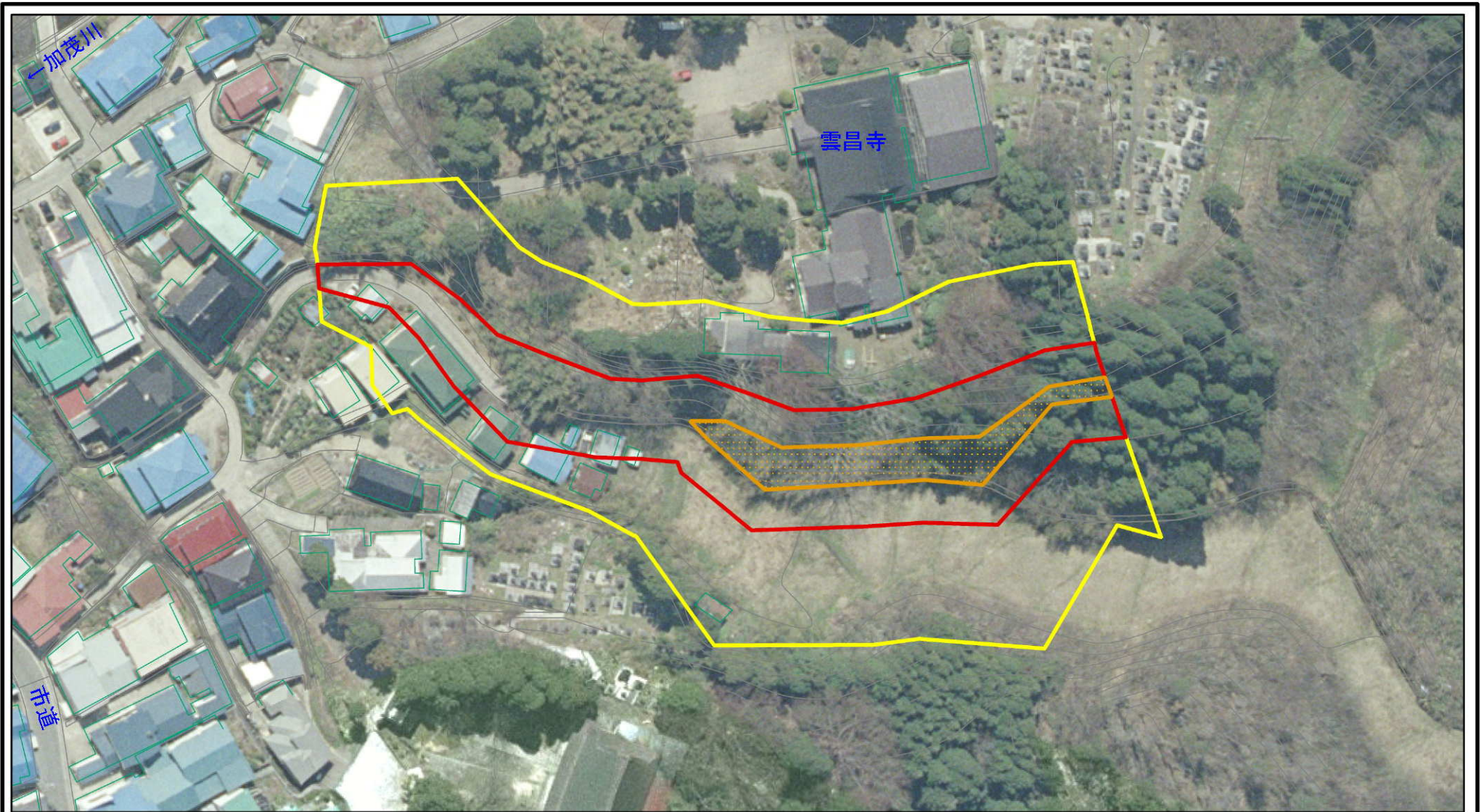
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-552
告示番号	第482号	箇所名	杉原
告示年月日	平成21年10月30日	所在地	秋田県男鹿市北浦北浦字杉原及び北浦

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



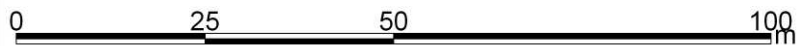
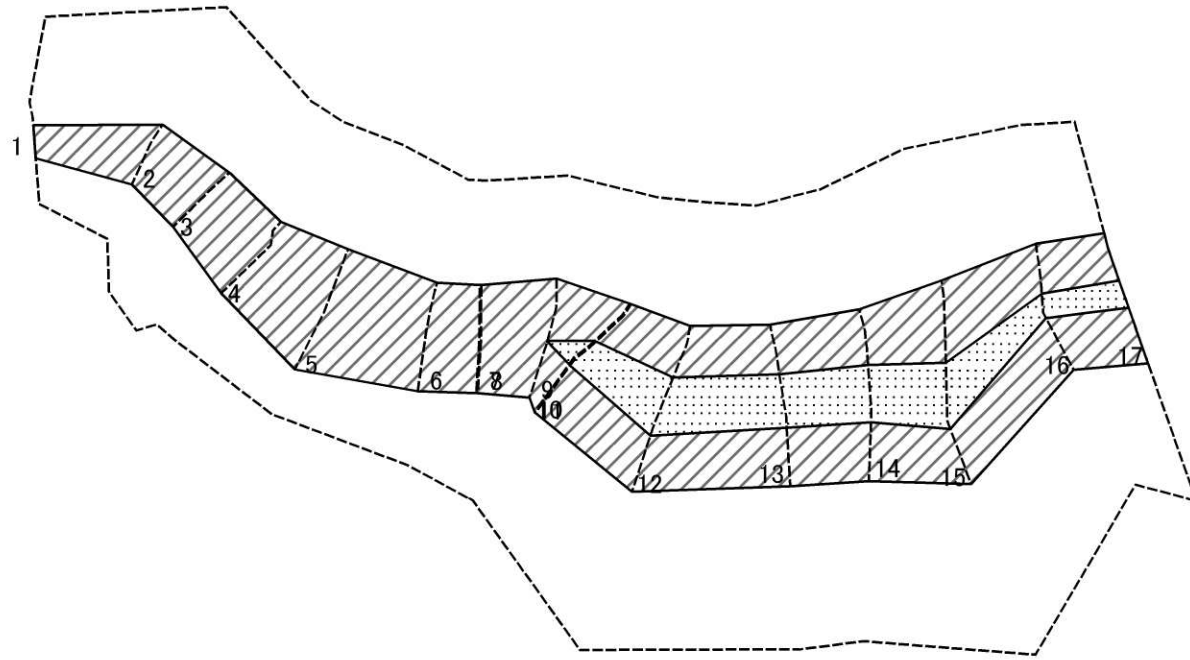
様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-552	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第482号	箇所名	杉原	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成21年10月30日	所在地	秋田県男鹿市北浦北浦字杉原及び北浦	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域			それ以外の区域				

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-552
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第482号	箇所名	杉原
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	平成21年10月30日	所在地	秋田県男鹿市北浦北浦 宇杉原及び北浦	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

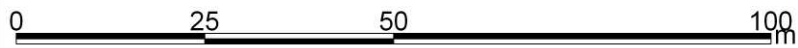
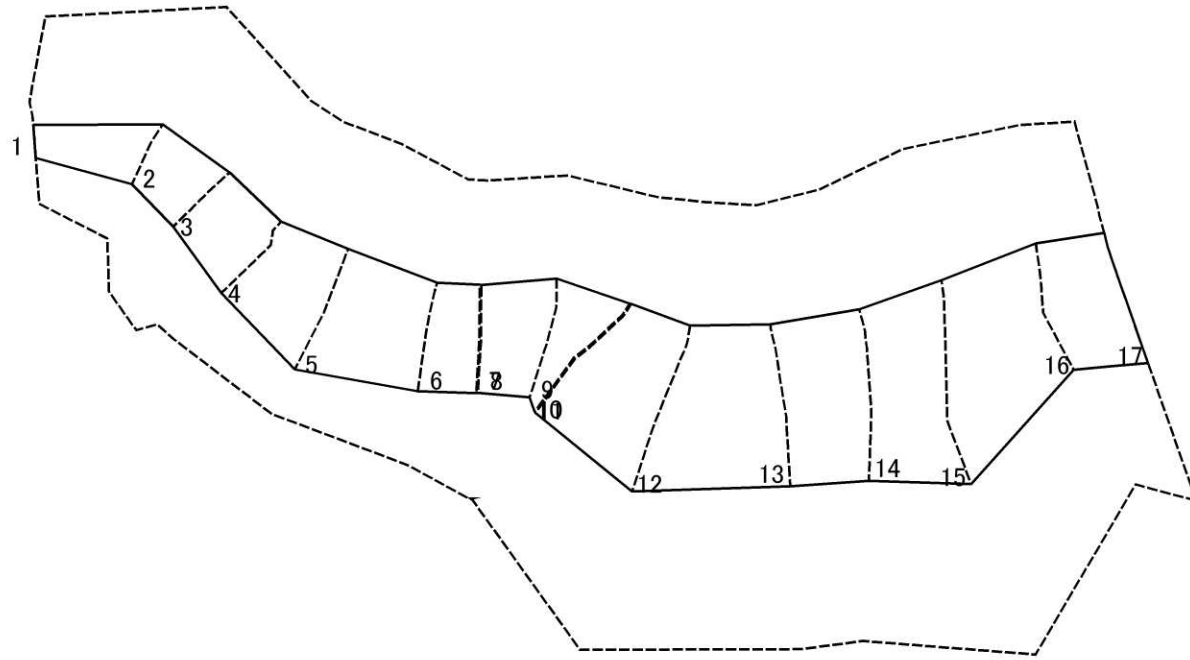
様式-2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	
	1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-552
告示番号	第482号	箇所名	杉原
告示年月日	平成21年10月30日	所在地	秋田県男鹿市北浦北浦 字杉原及び北浦

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

II-552

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



縮尺

告示番号

第482号

箇所名

杉原

それ以外の区域



1:1,000

告示年月日

平成21年10月30日

所在地

秋田県鹿市北浦北浦  
字杉原及び北浦

### 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	74.24	1.00	-	-	10.32	2.04									
2 ~ 3	-	-	81.75	1.00	-	-	10.39	2.06									
3 ~ 4	-	-	93.55	1.00	-	-	10.39	2.06									
4 ~ 5	-	-	100.00	1.00	-	-	11.63	2.30									
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	13.14	2.60									
6 ~ 7	-	-	98.18	1.00	-	-	13.73	2.72									
8 ~ 9	-	-	100.00	1.00	-	-	13.85	2.74									
9 ~ 10	116.12	1.00	100.00	1.00	-	-	13.85	2.74									
11 ~ 12	123.20	1.00	100.00	1.00	-	-	13.74	2.72									
12 ~ 13	123.20	1.00	100.00	1.00	-	-	12.47	2.47									
13 ~ 14	122.46	1.00	100.00	1.00	-	-	12.47	2.47									
14 ~ 15	120.95	1.00	100.00	1.00	-	-	11.81	2.34									
15 ~ 16	116.10	1.00	100.00	1.00	-	-	11.54	2.28									
16 ~ 17	113.65	1.00	100.00	1.00	-	-	12.04	2.38									
様式-3(急)																	
	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊			箇所番号	II-552											
	告示番号	第482号			箇所名	杉原											
建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	告示年月日	平成21年10月30日			所在地	秋田県男鹿市北浦北浦字杉原及び北浦											